

1 事業名

所沢市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の廃止

2 事業の概要

市営の土地改良事業を実施する際の賦課徴収について規定した条例であるが、今後事業を実施する見込みがないことから、本条例を廃止するものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、条例を規定する必要がなくなった際は、必要に応じて廃止している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

土地改良法

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

なし